

福岡市民の文化芸術活動を応援！

ふくおか文化芸術応援月間

令和2年

10月1日(木)～12月31日(木)

募集期間

7月27日(月)～8月17日(月)

音楽、美術・パフォーマンス、演劇、舞踊、伝統芸能、文芸、メディア芸術、書道、茶道、華道など、市民の皆さまが披露するリアルな公演・発表会・展示、**オンライン配信**を応援します！

募集案内

福岡市民の皆さまの文化芸術の発表の場、身近に触れ合う場として毎年10月から12月に開催している「福岡市民芸術祭」について、今年は内容を一部見直し、「ふくおか文化芸術応援月間」として皆さまの文化芸術活動を応援します！
新型コロナウイルス感染症により、福岡市の文化芸術も様々な影響を受けています。そのような中でも工夫を凝らし文化芸術活動を続けておられる皆さまの発表の場を広報や市の施設使用料の減免などで支援します。
今年はオンライン配信も対象となります。皆さまの熱意とアイデアで福岡の文化芸術を盛り上げましょう！

1. 募集期間 令和2年7月27日(月)～8月17日(月)

2. 支援内容
- ① (公財) 福岡市文化芸術振興財団、福岡市民芸術祭等のHPで行事を紹介！
 - ② (公財) 福岡市文化芸術振興財団のFacebook、Twitter等で行事を紹介！
 - ③ 福岡市・(公財) 福岡市文化芸術振興財団が後援します！
 - ④ 市立施設の会場使用料が減免となります！(一部対象外)^{※1}
 - ⑤ 福岡市文化プログラムに登録されます！^{※2}

※1 施設によって規程が異なりますので、詳しくは各施設に直接お問い合わせのうえ手続きを行ってください。(付属設備使用料は除きます)また今回、使用料減免手続きには期限を設けています。詳しくは実行委員会事務局までお尋ねください。

※2 福岡市文化プログラムとは？

東京五輪に向けて、日本文化の魅力を発信する事業を「文化プログラム」として推進しています。福岡市においても、「福岡市文化プログラム」を展開し、福岡の歴史・文化の魅力を広く発信しています。詳細はこちらのページ (<http://artlier.jp/>) をご覧ください。

3. 対象 福岡市内に活動拠点を置く団体・個人が実施する活動で、令和2年10月1日(木)～12月31日(木)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事。
(新型コロナウイルス感染症対策を講じていることが必須となります)

※ 以下は対象外です。

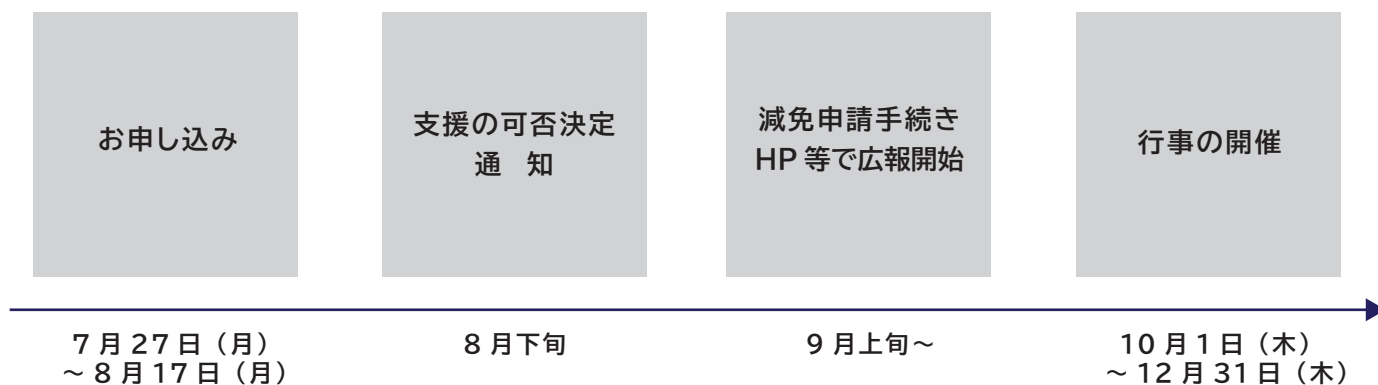
- ① 営利を目的とした行事
- ② 法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事(例：公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等)
- ③ 政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事
- ④ 特定の会員・関係者・地域を対象とする(または優先的に取り扱う)行事
- ⑤ 開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や著名等が強要される行事
- ⑥ 教室(カルチャースクール含む)、サークル等が定期的に関しているレッスン等
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症対策を講じていない行事

4. ジャンル ①音楽 ②美術・パフォーマンス ③演劇 ④舞踊 ⑤伝統芸能 ⑥文芸 ⑦メディア芸術(漫画・アニメーション等含む) ⑧生活文化(書道、茶道、華道、囲碁将棋など) ⑨その他(上記①～⑧の枠組みにとらわれない幅広い文化芸術活動)

5. 申込方法

所定の申込書類で、郵送・FAX・メールのいずれかでお申し込みください。

- ※ 申込書は（公財）福岡市文化芸術振興財団のホームページ（<http://www.ffac.or.jp/>）からダウンロードできます。また福岡市役所1階の「情報プラザ」や（公財）福岡市文化芸術振興財団でも配布しています。
- ※ 提出いただいた申込書を審査の上、支援の可否を決定します。結果は8月下旬～9月上旬に申込み団体・個人へ通知いたします。



6. 注意事項

- ◆ 公演・行事の実施経費は、各団体・個人の負担になります。
- ◆ 支援決定後に行事の内容が変更され、募集案内の要件を満たさないと判断される場合、支援を取り消すことがあります。
- ◆ 同一とみなされる団体・個人が複数行事を申請した場合の会場使用料は1行事のみ半額となります。（対象となる場合のみ）
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対策については、会場となる施設のガイドラインを遵守し行ってください。なお、（公財）福岡市文化芸術振興財団ホームページに参考となるガイドラインやチェックリストを掲載しています（<http://www.ffac.or.jp/news/detail478.html>）のでご活用ください。

7. その他

申請書等に記入していただく個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法そのほか関連法令を遵守するとともに、運用については実行委員会が適正に管理します。事業に関する資料送付、連絡、そのほか本事業の業務以外での使用はいたしません。

お申し込み・お問い合わせ先

福岡市民芸術祭実行委員会事務局
〒812-0027
福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階
（公財）福岡市文化芸術振興財団内
TEL.092-263-6265 FAX.092-263-6259
Email. geijutsusai@ffac.or.jp
ホームページ：<https://fcaf.jp/>



市民芸術祭
ホームページ



（公財）福岡市
文化芸術振興財団
（FFAC）ホームページ



FFAC
Facebook



FFAC
Twitter